

「いのち支えるちがさき自殺対策計画」本市における主な関連事業 自殺関連事例

令和3年5月6日付け文書「いのち支えるちがさき自殺対策計画主な関連事業の実施状況について」で各課かいに自殺関連事例の有無を照会しました。以下、回答を基にヒアリングしまとめたものになります。各課かいが丁寧に対応している事がわかりました。

I 市民への啓発と周知関連

◆保健予防課（精神保健普及啓発に関する事務）

〈茅ヶ崎市こころの110番〉

・自殺未遂をした方の家族から電話があり、本人への訪問、支援につながったケースあり。本人、家族に相談先として保健予防課を紹介。本人は今後、市内の精神科にかかるとの事で経過を見ることとした。自殺の要因であった仕事は退職し、休息をとるとの事だった。

	令和元年度	令和2年度
相談件数	118	161

◆図書館（図書館利用及び貸出事業）

〈本の閲覧・貸出に関する相談〉

・来館者が職員に対面で「自殺する方法」について問い合わせあり。話を伺うと高齢者のため、コロナ感染が心配。また、認知症等の高齢者特有の病気になるのであれば楽に死にたいと思い、関連図書はあるかとの事だった。職員は傾聴し、来館者の気持ちの話を聞いたうえで、自殺するのではなく、穏やかな老後を過ごすよう提案、老後の過ごし方等の関連図書を紹介した。

II 気づきと見守りある地域づくりの推進関連

◆市民相談課（相談業務事業）

〈各種専門相談〉

・うつ病を抱えている子の希死念慮について相談があり、「茅ヶ崎市こころの110番」を紹介したケースあり。子の希死念慮についての相談は複数あり、いずれも必要な支援につないでいる。

	令和元年度	令和2年度
相談件数	2574	2603

◆男女共同参画課（女性相談事業）

〈女性のための相談室〉

・親族等からの暴力や精神的健康、生活困窮等の自殺の要因となる相談があり、支援を実施した。相談者が「死にたい」「逃げたい」と述べる事も少なくない。必要に応じて、弁護士相談、生活支援課、女性相談所、シェルターにつなげている。

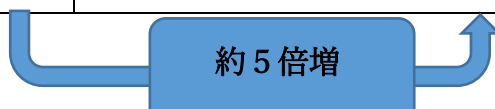
	令和元年度	令和2年度
相談件数	7 3 4	7 7 7

◆生活支援課（生活困窮者自立相談支援事業）

〈生活困窮者自立相談〉

・ケースのひとつに自殺未遂を図り命は助かったが、経済的問題や健康問題があり、退院後、福祉相談室、生活支援課、保健予防課で本人にアプローチしているが、支援拒否されている。各機関で定期的に電話連絡、訪問や通院している医療機関と連携し対応している。

	令和元年度	令和2年度
相談件数	2 1 3	1 0 0 2



◆こども育成相談課（家庭児童相談事業）

〈家庭児童相談〉

・令和2年度の相談件数は前年度より減少し、内容は心理的虐待の割合が高かった。。
親同士の喧嘩、親の不調を察して学校に相談してくる児童、生徒もいる。
中には希死念慮を訴えるケースがあり、主に健康増進課、児童相談所等と連携をとり対応している。

	令和元年度	令和2年度
相談件数	5 9 3	5 2 4

◆茅ヶ崎市立病院 患者支援センター（医療相談事業）

〈医療相談〉

・自損事故対応や入院中患者の自殺未遂や希死念慮に対して職員、関係機関で対応している
例として、抗がん剤治療中の患者複数名が副作用や病状の悪化に絶望し「死にたい」と訴えるケースに対して、前述に加え、可能な限り個室への移動、家族への付き添い依頼で対応し、無事退院を迎えたケースあり。

◆教育センター（青少年教育相談事業）

〈青少年教育相談〉

・相談内容は「不登校・ひきこもり」「性格行動上の問題」「発達障害」の順に多く、学校教育指導課、家庭児童相談室等その他相談者が関わる必要な機関と連携して対応している。

	令和元年度	令和２年度
相談件数	2 1 4 1	2 0 6 4

Ⅲ 「つながる」を支える人材の育成関連

◆保健予防課（精神保健福祉業務連携・連絡・情報交換に関する事務）

〈会議開催・参加〉

・職員が会議に参画することで自殺対策について学び技術向上に努めている。

	令和元年度	令和２年度
会議回数	4	3

◆警防救命課（救急救命士の養成及び育成）

〈救急救命士に対する教育・訓練〉

・令和２年度は自損行為による救急搬送が延べ８６件あり、それぞれ救急隊が応急処置実施後適切な医療機関に搬送している。これらへの対応についても病院実習等で教育・訓練を実施している。

	令和元年度	令和２年度
自損行為による救急搬送	6 5	8 6

Ⅳ 生きることの促進要因への支援

◆生活支援課（生活困窮者自立相談支援事業）

〈生活困窮者自立相談〉

・ある生活困窮者に支援プランを作成し、住宅確保給付金を給付していたケースが自殺未遂を起こした。要因に自身の健康問題による失業、生活の変化があり、絶望し未遂に至った。病院退院後、生活保護申請に至り、ケースワーカーが対応している。

◆保健予防課（自殺対策に関する事務）

〈ゲートキーパー養成研修〉

・研修参加者より、身近な方の希死念慮に対して質疑を受けることがあり、研修の内容に沿った助言を行い、専門相談機関を紹介した。

	令和元年度	令和２年度
養成人数	1 2 5	6 0

V 若年層への自分を大切にする取り組みの推進

◆教育センター（心の教育相談事業・青少年教育相談事業）

〈心の教育相談〉

・相談者から「死にたい」等の発言、希死念慮が伺える場合、心の教育相談員から管理職等に報告し、小中学校で対応している。相談者の相談内容や関わっている関係機関と対応することがある。

	令和元年度	令和2年度
相談件数	8 1 1 8 7	4 0 3 8 3

1 働く人への対策関連

◆雇用労働課（勤労市民会館の管理運営）

〈就労支援相談窓口〉

・コロナ禍で雇用情勢は悪化している。相談者の中には、解雇・雇止め等により生活困窮し、生活に見通しが見つからないと訴える人もおり、貯蓄の有無によってハローワーク、生活支援課を紹介している。

◆生活支援課（生活保護受給者就労支援事業）

〈生活保護受給者就労支援〉

・支援を受けている方で就職先が決まらず、希死念慮を抱くケースがあった。ケースワーカーと支援相談員が本人に寄り添った支援を実施。求職活動再開に結び付けた。

	令和元年度	令和2年度
就労支援人数	1 2 0	1 1 9